
平成27年 第3回 (定例) 吉 賀 町 議 会 会 議 録 (第3日)

平成27年 9月15日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

平成27年 9月15日 午前8時57分開議

- 日程第1 一般質問 7. 庭田 英明 議員
8. 中田 元 議員
9. 藤升 正夫 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 庭田 英明 議員
8. 中田 元 議員
9. 藤升 正夫 議員
-

出席議員 (11名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 桑原 三平君 | 2 番 大多和安一君 |
| 3 番 三浦 浩明君 | 4 番 桜下 善博君 |
| 5 番 中田 元君 | 7 番 河村 隆行君 |
| 8 番 藤升 正夫君 | 9 番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 | |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 中谷 勝君 副町長 …………… 岩本 一巳君

教育委員長	……………	花崎 訓恵君	教育長	……………	石井 澄男君
教育次長	……………	坂田 浩明君	総務課長	……………	赤松 寿志君
企画課長	……………	深川 仁志君	税務住民課長	……………	齋藤 明久君
保健福祉課長	……………	宮本 泰宏君	産業課長	……………	山本 秀夫君
建設水道課長	……………	光長 勉君	柿木地域振興室長	……………	三浦 憲司君
出納室長	……………	青木 一富君			

午前8時57分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、10番、庭田議員の発言を許します。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） おはようございます。2点通告しておりますので、順次質問していきたいと思っております。

最初に、環境王国・有機農業を定住の柱にということで、町長に質問をいたします。

昨日から、同僚議員の質問にもございますように、総合戦略がいよいよ策定が大詰めを迎えております。その中で、我が町がどのような方向性でいくのかということ、環境を中心としたまちづくりということで、町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

地方創生の総合戦略というのは、私が申すまでもなく石破大臣が再生ではなく創生だと言っておられます。新しい町を今までの枠組みと違った町をつくっていくんだということだと思っておりますけど、その中で新しいまちづくり、その中で人口対策をどうするのか、そして新しい仕事をどう創造していくのか、それらのことを総合戦略の中に盛り込んでいって、まちづくりをしていく、新しい地方をつくっていく、そういう構想のもとにこのまち・ひと・しごとの構想が生まれてきたんだと、私なりに理解をしております。

ただ、今何かというと地方創生、地方創生と言われますけど、私の持論としてしてはもともと各自治体はその町その町の姿を描いて住民のための行政をしていくというのが本来の姿でありまして、今新型交付金が事業規模で2,000億円という大体の案が示されたわけですけど、地方からはその金額が少ないという声が上がっております。

ただ、これはちょっと大臣が言われているように、少し見当違いなところがあるんじゃないかと私自身も思っております。何をやるかが決められない前に、額どうのこうのという議論は少しおかしいのではないかと大臣が発言されていますとおり、我々はやはり新しい町をつくっていくんだという一つの目標を掲げて、旗を振り続けることを忘れてはならないと思っております。

それは、リーダーシップというのは金があるからとか、ないからとかではなくて、まず目標をきちっと掲げて、そこに町民あるいは住民の方を引っ張っていくということをまずやらないと、金がどうのこうのという問題ではないと思っております。

そこで、まずこの有機農業なり環境王国に対しての数値目標、これをしっかり掲げるべきではないかということを確認をしていきたいと思っております。

有機農業、環境王国、なぜこんなことを言いますかといいますと、根拠はまちづくり計画の中で快適で安全の暮らせるまちづくり、環境と健康を守るために有機農業の推進に取り組みますということがうたってあるわけでありまして。

有機農業につきましては、御承知のとおりもう30年以上の歴史があるわけですが、環境王国については9年前から注連川の家が生き物調査というのを始めまして、そこで連続してタガメが生息しているというのを水田鑑定士の方が絶賛をされまして、この環境王国という認証をもらえたというのを聞いております。ただ、全国で14市町村が認定されているわけですが、この中で吉賀町の取り組みがどの程度のものなのかということでもあります。

環境王国吉賀町で検索しますと、有機農業と水源の町ということを表記にカタクリあるいは石見神楽、そして町長の写真とその環境に取り組んでいる町の姿勢が示されております。しかし、また11月にも食味コンテストがあるわけですが、そこに出品されている他の市町村とのその出品の数を見ますと、やはり吉賀町の取り組みがこれで本当の環境を守り、産業を育て、そして町民の健康を安全安心を本当に守るのかという強い覚悟はどうも見られないような感じでありまして。

そこで、やはり一つのことをなすのに、有機農業でもそうですけど、いろいろな支援事業は、施策は講じられているというのは十分承知の上での発言なんですが、まちづくりの中でそれには環境王国なり有機農業なりで、例えば町の耕作面積の何%を有機農業とか環境王国でやるんだと。または販売額をどのくらいにするんだと。そして、農家戸数をどのくらいの戸数を確保するんだというようなきちとした数値目標を示して、その中でその目標を達成するための施策でない、ただばらまきになるわけです。

ですから、そこら辺のところを総合戦略があるからどうのこうのじゃなくて、町としてきのうからも町長、有機農業のことも少し発言されていますけど、もうちょっと具体的な数値目標を掲げる必要があると思いますが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、庭田議員の1問目でございます。

環境王国、有機農業を定住の柱にという御質問でございます。

本町におきましては、まちづくり計画における産業振興策の一つとして有機農業の推進を掲げておるところでございます。平成19年度に有機農業推進計画を策定し、国や県の事業を活用しながら、事業を展開してきたところでございます。計画に掲げられております目標、施策の実行につきましてはまだ道半ばといったところでございますけれども、一方では産直・物産館やくろの整備による農家所得の向上、地産地消推進事業による学校給食等への供給拡大、地域ブランド化推進事業による加工業者の育成確保、そのほかにも食育の推進など、関係機関の連携を図りながら実施してきたものでございます。

一定の評価が得られているというように思っておりますけれども、また近年有機農業に関する関心をお持ちの方が、U・Iターンといった形で当町においでになったり帰られたり、また有機農業塾に参加されたりして、こういったある一定の成果が出てきておるといっているところがございます。

確かに、有機農業が定住対策における一定の役割を果たしておるといことは事実でございます。このような状況の中で、本年3月には有機農業推進計画の見直しを行ったところでございます。本計画は、これまでの推進体制や現状、課題等を踏まえ、生産の推進、流通販売促進、普及啓発活動の3つの大きな方向性を示す計画となっております。

今度関係する団体が、それぞれの役割の中で具体的な計画や目標を設定し、推進協議会を母体として連携した取り組みを行うことが必要であろうというように考えておるところでございます。また、本町は平成22年に環境王国に認定されております。十分な成果が出せていないというのが実情でございますけれども、具体的な数値目標を掲げ成果を図るということをお求めでございますけれども、なかなか難しい状況であろうというふうに考えております。

今後、環境王国を吉賀米のブランド化にフルに活用してまいりたいというように思っておりますし、議員おっしゃいますような確かに環境王国といった認定は受けておりますけど、これにつきましてはやはり条件がございまして、いわゆる町の中にたしかため池ですか、湿地でしかそういったものがあるとか、こういった食生物が生息しておるとか、なんかそれだけの条件があつて、それをクリアして申請して県下で2カ所程度を認定するというところで、奥出雲町に続いて認定されておるところでございます。

議員がその数値目標を定めて販売なり農家戸数なりを示せということでございますけれども、あまして吉賀町におきましては、いわゆる生成の違った六日市町と柿木村が合併したわけでございますけれども、既に10年を経過しようとしているところでございますけど、やはり旧六日市にお

きましては農家を併進という形で、企業に勤めながら農業を進めていくという形のもの、旧柿木村におきましては有機農業を進めてこられた。これも、以前は営林者の事業携わりながら、また土木事業に携わりながら農業を進めておられたという実態もございますけれど、農業を進めてきた生成の過程といいますか、そういったものがやはり極端に違うものを一つにしてということとはなかなか状況が厳しいものがあります。

やはり、大規模とは言いませんけど、中規模の農家があるものを全て有機農業でやれということになると、それで生計の一つしておるものにとっては生産が、いわゆる全く消毒をしない、防除をしないということであれば米などの生産量が減ってくるというような状況がありますので、やはりある程度ああして、柿木村でやっているものを六日市のほうでも普及していこうということでいろいろな有機農業塾とか、そういった啓発活動もやってきておるわけですが、やはり10年近くたちますけれど、十分な普及に至っていないその現実を考えるならば、議員がおっしゃいますような販売農家、販売個数、販売額といったような数字を示して、ただし数字を示すだけのものに終わってしまうんじゃないだろうかというように思うところでございます。

先ほどから地方再生ではなしに、創生だということをおっしゃっております。確かにそうでございます。今までの施策といったものが看板のかけかえにならないように、しっかりしたものにしていかなければなりませんけれど、やはり全てを有機農業というようなことで農業を進めたならば、それでは慣行栽培でやっているものはどうなのかと、環境王国につきましても全て無農薬、有機栽培でやったものを鑑定の出品の条件にはなっておりませんので、やはり低農薬、そういったものから無農薬といった方向へ進めることは大事でございますけれど、一定の収量を上げるためにはやはりそれなりの慣行栽培を全く無視して進めるというのはなかなか困難ではなからうかというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） この吉賀町の有機農業推進計画の中で、今その新規の農業就農者、30代の農業就農者の6割は有機農業に関心を持って取り組んでみたいという数字があるということが示されております。

私は、町長が言われるように確かに旧六日市町と旧柿木村、行政のやり方も違いましたし、10年たって農業形態が違うものを一本化しようというのは、なかなか無理があるというのは承知しております。

今の6割という数字と人口対策としてU・Iターンを呼び込むためには、有機農業という一つの農業形態といいますか、生き方を使ってまちづくりをする、人口対策をする、そういう方法もあるんじゃないかということで、できたらそれは一本化するのが理想で腹を据えてやる気になったらできんことはないと思いますけど、なかなか難しい、今まで慣行栽培をされた方の権利もあ

りますし、有機農業をされてきた人の権利もございますので難しいと思いますけど、やはり数値目標というのはある程度立てて進んでいかないと、ただ施策を、いろいろな施策を打ち出したところで、それが生きてこないような気がしますので、私の意見を述べたところであります。

次に、今吉賀町で行われている空中散布についてお聞きをします。

26年度の、私も少しびっくりしたんですけど、26年度の水稻の作付面積が490ヘクタールであります。その中の、なんと127ヘクタール、4分の1が空散されている、そして農家戸数は233戸だそうです。大豆は7.8ヘクタールで12戸が対象となっております。先ほどから申しますように、高齢化が進みまして防除が大変だという実態は理解をした上での質問であります。

米作の農家の人の権利もありますし、米作を全然していない、お勤めとか、2次産業、3次産業に携わりながら子育てをしている家庭もあるわけでございます。この人の権利もでございます。そこで、空散がなぜ中止を求めるかということを少しお話したいと思います。

まず、一番危険なのが空散は原液に近いものをまき散らします。大体粒子が2ミクロン、1,000分の1ミリ、ミクロンは1,000分の1ミリですね。完全にガス化をしまして、飛散をします。二、三週間雨が降らなければその空中漂うわけでありまして、風下に1.5キロのところまで被害が出たという結果も出ております。

今、学校に行きますと授業が多動性といいますか、歩き回る子ども、そして注意力が散漫な、これはメディアの関係もあるかと思えますけど、あくびをして注意力散漫な子どもさんもいます。そして、こういう農薬は脳に特に胎児の6カ月から1年の子どもさんがこういう農薬の吸収をしますと脳障がいが起こると言われています。そういうことを考えますと、今の学校の現状とかいろいろな事件を考えますと、あながち農薬とか、食品添加物が子どもに影響されていないということは否定はできないと思っております。学習障がいも起こります。統計によりますと、こういう障がいによる子どもさんが全国の学校の6.3%に上るという統計も出ておりますし、自閉症は大体2.6%ぐらいの割合でみられるということでもあります。10年で10倍の子どもさんの障がいが見られます。

吉賀町は無人ヘリで8倍希釈の、原液の8倍希釈の農薬をまいております。1,000ccに8倍といいますと125ミリリットル、1,000ccに125ミリリットル、それで8から10リットルまくそうですので、1,000ccから1,250cc、このぐらいのものを空からまいてガス化をさせるわけでありまして。地上では、大体が1,000倍希釈ですので、100リットルまくとして100ミリリットルです。10倍から12.5倍の量をまき散らすわけでありまして。この環境化学物質というのは83%が鼻、口から吸収されると言われていますので、息をするものはほとんどのものがこれを吸うわけでありまして、子どもへの影響は特に甚大であると言わざ

るを得ません。

このようなことを考えますと、この空中散布というのは松くい虫なんかでもやっておるわけですが、ほとんど効果の検証はないわけでありまして、早急に必要性は認めながらも早急に地上散布に切りかえるべきだと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 庭田議員の水稻による空中散布の、これについては取りやめたらどうかということでございますけれど、この作業につきましては以前も申し上げておりますけれど、やはり防除を必要とされる方がいらっしゃいます。そういったことで農業経営の継続や農地の保全につながるというように私どもも考えております。

やはり規模的に面積が一定のものがある方が主でございますので、一概に空中散布が私どもとすればあうというようには捉えておりません。しかしながら議員がおっしゃいますように農薬の濃度が確かにヘリコプターに積む重量が限られておりますので、どうしてもいわゆる原液に近いものをまいておる。しかしながら、同じ1反にまく原液の量というのは、いわゆる濃いものをまいても薄く1,000倍にまいても、やはりそれだけの量というのは散布しないと効き目がないということなので、ヘリでまいても地上から希釈してまいても、私はまく量は変わらない。

ヘリコプターによる場合は、いわゆるヘリの羽で稲株の周りまで末端といいますか、稲の株が分かれて根本に散布するようになっておりますので、それが周囲に飛散するということは私はないと考えております。散布する場合は、いわゆる操縦士とまたその前方後方、散布する境界ですね、しないとことのそういうところは人を立ててやっておりますので、他の圃場に対する影響はないというように考えております。

議員がおっしゃいますような、いろいろ農薬についての害が出ておる部分があるということは、これは他社のいろんな状況の中からのデータではなかろうかというふうに思っておりますし、この空中散布を始めてからもう20年近くたつわけでございますので、そういった影響が出たということは聞いておりませんし、散布したところのカエルなりオタマジャクシに奇形が出たというようなことも聞いておりませんので、私は確かにやらないに越したことはないけれど、やはり米を収穫するためにはある程度これまでの統計上防除したほうがよろしいということがあるので、予防的にやっておられる方が主でございます。病気が出たからというんではなしに、病気が出る前の予防でございますので、これまでの慣行栽培をやる場合はやはり必要な部分ではなかろうかというふうに思っております。

散布する場合は、私どもとすれば農業公社が行っておるわけでございますけれど、やはりきちんと圃場整備をされた区画のきちっとしたものをやり、そしてほかの圃場、求められた以外の圃場に飛散することがないということを十分注意させながらやらせておりますので、そういった御

懸念はないかというように思っておりますけれど、これまでもそういった防除をされない方が、やはり病気等で収量が極端に減ったというようなことで新規に要望があるということは現実でございますので、そういった方にも自分で処理しなさいと、そういった農薬が出ておるのに使えない。そうすると、ヘリでできなければ自分で地上からやらざるを得ない。ただ希釈の濃度については、それは違いがありますけれど、防除することには変わりはないんじゃないかなろうかというように思っておりますし、当面は状況を考えながら対応はしていかなきゃならない。

ただ、濃度につきましては先ほど申し上げましたように、ヘリコプターに積める重量というのが決まっておりますので、効率的なことを考えますとやはり高濃度のものを積まざるを得ないというような状況でございます。これにつきましては、一概に今すぐやめてどうこうということになしに、今度どうした形がいいのかということを検討しながらいかなければならない事案であるというように考えております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 飛散をしないということでしたが、これするんですよね。ダウンウォッシュ効果というのがございまして、プロペラの旋回するときに巻き上げて飛散をさすわけであります。そこら辺のところはちょっと認識が違うと思いますし、量に対しましても先ほど説明いたしましたように、10倍から8倍希釈で、10倍から12.5倍の農薬をまくわけであります。

町長、なかなか今すぐどうのこうのというのは難しいというお話でありました。確かにそうだと思いますけど、以前、こういう空散の質問が随分昔に同僚議員がしたような気がいたします。そのときに、町長がたしかヘリコプターが1,500万円ぐらいするんだから、それが使えなくなったときには考えようという御答弁があったような気がいたします。

それはそれとして、このまちづくり計画の快適で安全に暮らせるまちづくりとこの空散が整合性があるのかということでもあります。農薬のこともちょっとダイオキシンの関係で質問してはいますけど、ダイオキシンは御存じのようにベトナム戦争のときに枯葉作戦で除草剤をまき散らしましたけど、そのことによってどういう結果が出たかということでもあります。今まで10年間やってきて、被害の報告はないということでありましたけど、あつたら大変なことでありまして、そんなに松くい虫の出雲の随分昔に学校の生徒さんがばたばた倒れて救急車で搬送されたというような事例も毎年あるわけでございますけど、そこまでひどい被害はないにいたしましても、確実に化学物質過敏症の子どもさんはふえていると考えていいんじゃないかと思っております。

今、被害が、目に見えた事例がないからということでこういうことを続けておいて、有機農業、環境王国、そういうことを推し進めるのは少し矛盾があるような気がいたします。それで、ぜひ今無理というんでございましたら、私は地上散布にして飛散を防ぐ、そのことが一番大事だと思

いますけど、それが無理ということであればやはりこれ主にイモチとカメムシの防除でありますので、カメムシは1,000粒の中に2粒あったら1等が2等になるという、等級が下がって60キロで1,000円から1,500円の下落になるということですので、今みたいな白米の色選ではなくて玄米の色選を、例えばJAと一緒にカントリーにおいて、その中で1,000粒のうちの2粒を飛ばせば、これはもうカメムシの消毒をしなくて済むわけですので、そういうことも考えて町民の安全安心をぜひ担保していかれるように努力をしていただきたいのです。

ましてや町長、町民の健康、安全安心を守るトップのリーダーでありますし、公社の会長をされておるわけでございますので、町長の決断一つでこういうことはすぐ解決できると思いますので、今地上散布の機械も100万円ちょっと出したら25メートルからそこら飛ぶ機械があるわけですので、公社の人員が足らなければ補充してでもそういうことに切りかえる。そして、きちっと外に対して環境を守って子育てのしやすい町だということをアピールすることも必要だと思いますので、ぜひお願いをしておきたいと思います。

なぜこういうことを言うかということ、ただいまの環境王国でも町長が有機農業のことを言われていますし、6月27日に地域おこし協力隊を募集するイベントを開かれていまして、町長は出席されてここに写真がありますが、吉賀町長が有機の里、吉賀町についてアピールしましたということが載っております。ぜひ、そのアピールとやっていることが違うということは、余り歓迎できるものではありませんので、そういう努力を少しでもしていただけたらと思っております。

次に、このたびIT企業が高尻の保育所に来ることになりました。これはこれで結構なことだと思います。ただ、これからこういうIT企業だけではなくて、いろいろな起業家なりいろんな方が当町を、こうやって宣伝しよるわけですので、来られて起業なりをされることあると思いますが、このたびのは誘致企業ということで支援があったんだと思いますが、その辺のところで例えばきのうも水源会館のことでありましたけど、ああいうところにレストランを出したいとかという、その出して起業されたいという方がおられた場合の支援策のマニュアルというのはきちっとできているのかということをお聞きしたいと思っておりますし、その場合にどの程度の事業計画というのを提出すべきなのか、その点をお聞きしておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 庭田議員の企業への支援策でございますけど、その前に先ほどのいわゆるヘリの防除でございますけれども、やはり農薬そのものがやはり国の基準をクリアしておるものということで、そうしたいわゆる安全性といったものは国が保障しておる農薬をまいておるわけでございますので、私とすれば大規模といいますが、吉賀町内では大規模ということにはならない中規模程度ではございますけれど、そういった農地におきましてやはり、そういった労働の軽減のために委託をされるわけでございますので、先ほど言ったいわゆる濃度、この部分につい

ては確かに原液に近いものをまいておるわけでございますので、議員おっしゃいましたように陸から機械でと、これも検討させたわけでございますけれど、現場のほうでなかなかそれで対応するというのは難しいということでございましたので、続けておるわけでございますけれども、ああしてへりにつきましたは買いましたから10年たちますし、今後のことが検討されましたので、もう売却しろということでその指示はいたしまして、今後は委託をお願いするか、やはり希望する方があれば全く生活をされているわけでございますので、全く無視ということはないのでそういった業者に委託をあっせんしながらやらざるを得ないんじゃないかなろうかというように思っております。

そういった中で、今後はどうするのかということは先ほど申し上げましたように考えていきたいというふうに思っております。

また、企業の吉賀町への誘致を今以上に推進するために、今度から企業立地促進助成という現在誘致された、または今後立地するであろうという製造業、情報サービス業におきまして、雇用費または事業所等の賃貸料の一部について助成を行う制度をつくったところがございます。

参考でございますけれど、島根県におきましても製造業、またソフト産業につきましては優遇制度を設けております。その他の職種につきましては、現在制度としてはございません。そうしたものをつくってきちんとする必要があるんじゃないかというわけですが、やはりそういったことが必要でございますので、今後そういった今まではケース・ケースで対応しておりましたけれど、こういった部分についてはこのような助成をというようなのを検討しながら、新制度をつくっていかねばならないというように思っております。

やはり、事業計画といったものはただ紙1枚にここが事務所、ここが何ですよという程度のもを出されたんでは、私どもとすれば以前あったわけですけど、とても取り上げるわけにはいきません。やはり1年間の雇用計画、収支計画、そういったものは最低限でもつくっていただくのが必要じゃないかなろうかというように思っておりますが、それにつきましてもやはり担当課のほうで検討させていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 次に行きます。

高校存続のこの基本はまちづくりからということで教育長と委員長にお聞きをいたします。大変申しわけありません、いつものとおり時間が余りなくなりましたので、簡潔に質問したいと思います。

きのうも中学校の問題が出ました。私たちの団塊の世代は、私は柿木の中学校を出たわけですけど、中学校時代は3学級で過ごしました。そのころは戦争も終わりましたて団塊というぐらいですので、多くの子どもがいたわけです。高校の魅力化も必要はなかったであろうし、溢れるほど

子どもがいたわけですから、それはそれでもう学校の統合とかいろいろな問題は起きだったわけですが、そのころを振り返りまして今この高校の存続に対しても、やはり21人をキープするという事はさることながら、このまちづくりの中でしっかりその定住対策なりをしていかないと、ただ子どもさんを、子どもにも夢や希望があるわけでありまして、将来大人になったらこういうことがしたいという希望もあるわけですので、選ぶ権利があります。幾ら魅力化して、中高一貫を推し進めたところで、100%来るとはとても考えられないわけでありまして。私は、しっかりまちづくりをして子どもさんをふやして、根本はそこにあると思います。

ただ、対照的な方法として魅力化をしながら、よそから子どもさんと呼んで育てていくということもぜひしなければならぬことだと考えております。それで、人口推計を見ましても31年でしたか、もうすぐ中学校の卒業の方が40人を切りますという大変な事態になっております。

そこで、教育長にお聞きしますが、まず魅力化のために今されておる環境コース、滝口先生の環境コース、これ校長先生にお聞きしますと大変評判がいいそうでございまして、これは高津川流域を中心とした環境のコースだと思いますけど、これは故郷教育にもつながることですし、サクラマスプロジェクトにとりましても大事なコースであろうかと思っております。

それとは別にして、魅力化のためにきのうも出ましたが寮の建設を推し進めるべきであろうかと思っております。いろいろな意見があります。有機農業の町だから寮に食堂をつくって自分たちで食事をつくりながら、自分たちで育てた野菜、米で3年間を過ごすというような案もありますし、ぜひその県との絡みもあると思いますけど、地域産の材料を使った優しい寮、できるなら財政的なこともあると思いますので、その辺のとはなかなか町の思うようにはいかないと思いますが、ぜひ寮の建設それと学力をアップするために協力隊、よそがやっていますように協力隊の活用で公営の塾をつくる、そういうことは考えていただきたいと思いますが、教育長の少しスケールのいかい計画をお聞きしたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） そうしますと、高校存続の基本はまちづくりからという御質問にお答えを申し上げます。

子育て世代が定住を考えるとときには、まず検討することは働く場所、そして住居、こういうふうにならわれてきておりまして、それと同様に近年では教育についてその一つの視点が移ってきたというふうにも思っています。そういった意味において、今現在吉賀町で開催しております活力ある学校づくり検討委員会の中では、学校づくりは地域づくりそういった視点も入れながら、この検討委員会の開催をしているところでございます。先ほど高校の魅力化づくりということの御質問がありました。

私は、高校の魅力化のやっぱり一番の視点は生徒が行きたい、そして保護者が行かせたい、そ

して地域住民が学校を生かす、こういうことだろうと思っています。それが魅力化につながるんだろうというふうに思っています。

そういった意味で、先ほどの個別的な御質問がございましたのでお答えをしたいと思います。まず、普通科の地域創造コースの環境系の御質問でございます。これは、6月の定例でも申し上げましたけども、吉賀高校が独自に設定した教科の一つでございます。県内にはございません。非常に今、注目をされております。紛れもなく高校の魅力化そのものでございまして、そのことによって生徒数の増を狙うものでございます。

先般8月に全国の高校生環境活動発表大会というものがございました。ここに教員2名と吉賀高校生3名が参加をしております。そして、来年にはその全国大会をこの吉賀町の吉賀高校で行うということが決定をしたようでございます。こうした取り組みにつきましては特色ある学校づくりあるいは特色ある学校のスタイルができる素材として非常に応援をしているところでございますし、先日県の教育懇話会というものがございました。

県の教育長、そして関係の課長さんも出られておりましたので、この取り組みについてそして来年全国大会を吉賀高校で行うということにつきまして、まず御報告を行いまして、その取り組みについての御支援をお願いをいたしました。あわせまして、以前、議員からも御質問をいただいておりますけれども人的支援、高校への人的支援につきましても加配という形の中でお願いできないかということも話をさせていただいております。

もう一点は、学力向上のための公営塾でございます。これにつきまして、昨年高校生とその保護者を対象にアンケートを行っております。その時点では、公営塾があったら通いますかという、これは生徒に対するものでございますが、その設問には13%が通いたい。保護者に対しては公営塾に通わせたいですかという設問には36%が通わせたいという回答を、昨年の時点でございますけれどもあります。やや学習に取り組む積極性というのが欠けているという面があると思えます。しかしながら、学力向上に向けてその課題を整理しながら、地方創生事業の実施項目の一つとして検討をしていきたいというふうに思っております。

もう一点、寮の話がございました。寮の建設につきましては昨日、経過について御説明を申し上げました。今後、寮の建設に向けては県と町教育委員会、もちろん町もですが、で具体的な検討をしていくことになっております。その具体的なところで、先ほど有機農産物の利活用のお話もございました。もちろん食事の提供方法、それから管理や運営の方法、もう一つは寮のみの機能とする施設にするのかしないのか、そういったことをまず町としての考え方をまとめる必要もありますし、そのまとめたものについて県と協議をすると、こういう流れになっております。

先週、第1回目の協議を行ったときには、私のほうからまず交流館的なもの、寮の施設は寮の

施設でももちろんあるわけですが、交流ができるような施設もどうだろうか。そして、今の食堂につきましては寮生のみでなくて学食的な意味合いでどうだろうかということ。それからあとは、これから質問がありましたけどもどれだけの県外入学者、町外入学者を見込むかによつての事業費が決まるわけですが、その辺についても検討することになります。

この前の時点では2つ決まったことがございますので、それもお伝え申し上げます。この建設にあたっては町が事業主体となるということ、そして開所につきましては平成29年4月1日を目指すということ、これにつきましては第1回目の協議のところで双方が確認をさせていただいたところでございます。

負担方法につきましては、おおむね町が事業主体とはなりますが、優良起債等を使って、そして町の真水分、持ち出し分です。について県が補填をするというような今話でいっております。

以上です。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） ぜひ県と協議されまして、早急な建設を希望をしておきます。次に、教育長にお聞きをいたします。

サクラマスプロジェクトでいろいろ教育委員会、新しい施策も出て熱を入れてもらっているわけですけど、何と言いましてもその高校の存続あるいは小中の存続というのは、今の地域をどうして盛り上げて定住に力を入れていくか、その基本はしっかり守っていかないと人口が減るからということとどんどん後退していくのは、それは行政の力ではないと思っております。

そこで、これも持論でいろいろ今までも申し述べてきましたけど、ぜひ教育委員会が中心となってその新しいプロジェクトを立ち上げて地域づくりをしていくべきじゃないかと私は考えておりますけど、教育長のその辺のお考えをお聞きをしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 花崎教育委員長。委員長、時間が迫っておりますので、簡潔によろしくをお願いします。

○教育委員長（花崎 訓恵君） 庭田議員の御質問にお答えいたします。

今の教育と定住についてですけど、吉賀高校はやっぱり吉賀町存続のためにも大変重要なことであります。中高一貫で吉賀高校に入学することも必要ですけど、先ほど言われたように子どもの人数が減少状態で中高一貫だけでは大変無理があります。

そこで、先ほど吉賀高校が環境教育に取り組んでおられますけど、そのことも含め小学校からつなげた小中高の吉賀ならではの教育を行い、魅力ある高校として地元の子どもたちにも目を向けてもらうことともに、議員のおっしゃるように都会からの若い世帯、吉賀ならではの教育をやりたいという方々のI・Uターンの定住が必要と思っております。

サクラマスプロジェクトは、御存じのように故郷を思い、将来を担う子どもを育てるという目

的で学校や地域で取り組んでおりますが、それと同時に私たち大人は集落を守っていくことが大事であります。蔵木はサクラマスプロジェクトをいち早く取り組んでおられ、地域で育てるという意識も高くなっておりまして、一層地元を思う子どもたちも育っています。

私たち大人は、学校再編、吉賀高校存続問題は今の現状をしっかりと見つめ、検証し、少子化において今後子どもたちの教育をどうしていくのかということ、地域住民として子どもたちが将来帰ってくる場所をどうやって守っていくかを、根本的な問題を十分議論し行動していかななくては、小学校の存続も危ぶまれております。将来子どもたちの帰ってこれる故郷がある、母校があることは幸せだと思っております。そのためにも私たち住民、行政が町全体で取り組むことが重要であると思っております。

幸い今、有機農業を目指してIターンがたくさん入ってきておられます。この方々は田舎の安心安全なところで生きる力をつけさせ、伸び伸びと育てたいと思っております。最近、九州、広島あたりでも安心安全な有機農業を取り入れた町がふえております。子どもたちが故郷に帰ってくるためにも定住対策は大変重要であり、地元の産業福祉とともに地域ならではの魅力あるやっぱり教育、小中高の教育が必要となり、全ての部局が連携し、明確な定住対策が必要であります。そのため、町長部局にほうともいろいろ連携してやっていきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員、時間が既に超過しております。これで終了してください。閉めてください。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 「めたせこいあ」の、私がなぜ町長部局と連携しなければ教育部門だけではだめだというのは、「めたせこいあ」の65号にオープンスクールが開かれたという校長の報告が載っていました。東京、京都から7組16人、益田から5組、7人、高校に見学ツアーに来られています。いろいろなことがあったということが書かれていますけど、その中でやはり企画、委員会、これ有機のことも出ていましたので産業課等の全ての関係の課の出席があってはじめて有効な募集、本気度が伝わるんじゃないかと思っておりますので、その辺のことも先ほどの農薬のことも申しましたけど、これも教育にもつながるし、保健福祉課のこともつながるわけでございますので、ぜひ積極的な連携を組むべきだということを申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、10番、庭田議員の質問は終わります。

.....

○議長（安永 友行君） これより10分間休憩いたします。

午前10時02分休憩

.....

午前10時13分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

なお、一般質問の開始までに傍聴人の方に注意いたします。傍聴規則第8条には傍聴人は傍聴席にあるときは静粛を旨として書いてあります。そのように携帯電話等は十分注意をいただきますよう本席よりお伝えをしておきます。

それでは、8番目の通告者、5番、中田議員の発言を許します。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） それでは、本日2点ほど通告しておりますので、まず1番目のほうから質問させていただきたいと思います。

これも地方創生の中での話になるかと思えます。ちょっと大風呂敷的なところもあるかと思いますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

まず、1番目が益田・岩国間の高速道路建設についてということでございます。近年高津川のアユの漁獲量が年々減少しているとのこと。けさもテレビでかなりの減少というようなことを言っておりました。私も高津川漁協の組合員として、大変残念でございます。高津川漁協もいろんな対策をしておるようでございますが、高津川の河口付近に採卵場を設置したり、また、養殖のチアユを毎年80万から90万匹の放流をしております。また、カワウの追っ払いとか、町村と協力し、ことしも予算の中で漁場の設置など市町村と協力しながら整理をしておるところでございますけれども、なかなか漁獲量というのは増加につながっていないのが現状であるかと思えます。私が、なぜこのようなことを申し上げるかといいますと。

○議長（安永 友行君） 中田議員、通告にないがどうかいね。

○議員（5番 中田 元君） いえいえ、あります。今からですので。前文ですので。

○議長（安永 友行君） 前文ですか、失礼しました。どうぞ。

○議員（5番 中田 元君） なかなか漁獲量の増加につながっていないというようでございます。私が、なぜこのようなことを申し上げるかということは、アユを例えにして申しわけないのですが、地方創生談義の中で中山間地の人口をわずか3年、4年で増加に転じようなどと無理があると思うからでございます。

現在、全国の市町村が地方創生の名のもと、地域の活性化、地域住民生活など緊急支援交付金にかかる実施計画書の作成を行っているものと思われま。当町のスポーツ、文化活動を核とした交流事業や移住体験支援事業、企業進出希望者台帳支援事業など、計画づくりを行っているとお聞きしました。

しかし、どこの市町村も人口増対策として移住対策、Uターン、Iターンの推進、合計特殊出生率の向上などを掲げていくものと思われま。何にしてもそうたやすく達成できる計画ではないものと考えま。そこで、私はインフラ整備というか、益田市と岩国市を高速道で結び、活性化を求めたらと考えま。現在、吉賀町の本庁舎から益田市、岩国市へは車で約1時間半かか

ります。

吉賀町の人口ビジョン素案を見ますと、平成22年の国勢調査、統計でございますけれども、益田市、岩国市を中心として吉賀町へ通勤、通学者が約370人、吉賀町から益田、岩国市を中心として320人の方が出かけております。合計で約700人の流動人口とあります。道路をつくることにより、直近年では買収など資金の流入、建設業者等の建設作業員の流入による町内の商店の活性化、あるいはいろんなことの活性化が期待できると思われま。

さらに、道路建設を新直轄方式で行い、通行料は無料、また時間の短縮となり、岩国市、益田市へ、吉賀町まで約30分程度になるのではと思われ、完全に通勤、通学圏内となり、吉賀町がベットタウン化できるのではないのでしょうか。農産物も新鮮なものを岩国市圏域へ直送、直販できると思われます。観光面におきましては、萩石見空港、また岩国の錦帯橋空港も巻き込んでいくと。

現在、岩国空港に到着した観光客は山口あるいは萩を経由しながら、益田市の空港からまた都会へ帰られるという方もおられます。そういう方を、吉賀町へ呼び込むと。これは、私の構想でございますけど、例えば最後の日を吉賀町のほうに泊まっていただくと。ことし完成しました蔵木のふれあいグラウンドで、高齢者の方はグラウンドゴルフ、また若者に対しましては、今建設中の真田のグラウンドにおきましてサッカー等をやっていただくと、そうして町内の温泉あるいは柿木の木部谷、はとの湯、津和野町ではなごみの里、また錦町にも3カ所の、岩国市の錦町にも3カ所の温泉等がございますので、こういうふうなところとツアーを組み、観光キャンペーンを行い、観光客の増加なども期待できるのではなかろうかと考えております。

そうして中国自動車道と横断道の接続により、交通アクセスの中心となり、工場の誘致などがたやすくなるのではないかと思われます。また、高速道ができますと維持管理などの職場もふえてくるのではないかと考えます。そして、津和野町、岩国市、錦町をも巻き込んだ中国地方の心臓部として発展させることができ、名実ともに島根県の西の玄関口として脚光を浴びることになり、地方創生の理念にもかなうのではなかろうかと考えますが、いかがでしょうか。

この構想には、今一番いいチャンスではなかろうかと考えておりますのが、例えば吉賀町議長の安永議長におきまして、島根県の町村議会の会長でもあります。また、隣の岩国市の錦町の出身の方が山口県議会の議長も行っておられます。そういうふうな中で大きな山口県、あるいは錦町とのパイプ役としてのところもございますので、この機会が大変チャンスではなかろうかと思いいこの提案をしたところでございます。

この構想が昨日、町長さんのほうで同僚議員の合併再編の中でちょっとお話がありましたけれども、町民が合併論議の中で後押しがなかったというようなことを言われました。だから、断念するというようなことを合併論議の中で言われましたが、この高速道路建設につきまして、私は

もし町長がやる気であれば、ぜひとも後押しを行いたいと考えておりますので、その辺はお酌み取りいただきまして、私の1問目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 中田議員の1問目の質問でございます。

益田・岩国間の高速道路建設についてということでございますけど、先ほど来、初め前段にございましたように、アユにつきましてはやはり高津川、天然臈上、また放流しておりますけれど、なかなか昨年に続いて盆前まで非常にアユがとれないという状況が続いておりました。これにつきましても、やはり川というものは山をきちんとして整備していく必要があるんじゃないかなろうかというように思っております。

そうした意味で、やはりそういったことはもともとやっていかないとやはり現象というのがあらわれてこないというように思っておるところでございます。ああして、少子高齢化が進みまして、地域が消滅するというようなことがございました。交通インフラ等が整備されまして、ストロー現象で都市部へ出ていく、そういった中で特に高学歴化が進みまして、女性が都市部での大学、短大のほうへ進まれまして、そのまま都市部で働いておられるということで、非常に地方への女性が少ないというのが大きな原因ではなかろうかというように私も思っておりますし、人口が増加しておる町村につきましては以前も申し上げましたように、やはり大都市周辺に利便な隣接する町村がやはり人口がふえておる。

そういったことで、いろんな施策を講じながら若者が定住しやすい、高齢者が生活しやすい、そういった施策を講じている町が多うございます。そうした意味で議員がおっしゃいますような私どもの町とすれば益田市、岩国市、そういったところへの距離間が近づけば、やはりこういった状況も施策次第では生まれてくるんじゃないかなろうかというように思っております。やはり、リーダーは未来に備えることが大切な役目であるというように思っております。

そうした中で、先般3期目の立候補に当たりまして、支持を訴えました住民座談会におきまして、いろいろ申し上げた中ですぐには実現できないけれど、将来のためには岩国・益田間の高速道路の建設に向けて行動する必要があるということも申したことがあります。そういったことで、その後、この中国自動車道につきましては我々の先輩方が昭和40年代の初めから、広島、島根、山口、この3県が3県同盟というものをつくりまして、期成同盟会をつくりまして当時加計町、六日市町、鹿野町、ここの首長が会長を交代し、会長を務めるところの町村が事務局を務めて誘致に向けて毎年東京のホテルにおいて決起集会を開催しておると。閣議決定してからは、広島市内のホテルにおいて開催して誘致運動をしてきたところでございます。

そうした非常に長いスパンでやっておられます吉賀町内の工事につきましても、昭和29年2月に着工し、昭和58年3月に竣工、開通しております。日本経済の右肩上がりの時代でも相

当な時間がかかっておるところでございます。

岩国・益田間につきましては、住民の方がいわゆる町内の注連川から錦町の木谷に向いてトンネルを抜いたらどうかと、五瀬ヶ谷という難所がございました。今まで大変悪い難所でございます。道路整備が行われて大分道路も広がっておりますけれど、年々工事をされておること、やはりこの隘路につきましてはやはり改善する必要がある。そういった意味でトンネルを抜いたらという、住民の方が言われたこともございます。

そうしたことで、先ほど言いましたように私とすれば益田・岩国間に高速道路ができればいいだろうということで、管内の3首長が同席した際に期成同盟会をつくって誘致運動を提案いたしましたところでございます。津和野町長におかれましては賛同されました。益田市長が益田市は萩・益田間の懸案があるということで、躊躇されておりましたので私はそのままにしておりましたら、四、五カ月後にあの話はどうなりましたかという益田市長が聞かれますので、まだそのままですとお答えしたところでございますけれど、関心があるものだというように思いまして、差し出がましいんではありますけれど、岩国市長を訪問し、そのことをお話させていただきました。

やはり岩国市におきましても、いわゆる基地の関係等懸案の事項があるんで、できたら経済界がそういった機運を醸成して行政を動かすといったような状況がほしいということをおっしゃいました。以前にもこのような動きがあったようなので、当時の状況を調査しますということでありました。これは、岩国の市長が言われたのは高規格道路の建設の話が以前ありました。そのことは立ち消えになったわけでございますけれど、このことだろうというように思っておりました。

いずれにいたしましても、島根県側の調整が必要でございますので、そのままにしておきましたところ、津和野町の下森町長がいわゆる何かの会議で岩国市長と隣り合わせになったときにこの話をされたそうです。そうしたときに、否定的ではなかったというように言われましたので、津和野町長とは岩国市長も言われたように経済界から動いていただくように働きかけていこうというように話をしておるところでございます。

吉賀町におきましては、商工会のほうへ話を通じて経済界のほうへそういった動きをしていただけないだろうかというようなことをお話させていただいたところでございます。

こういった件につきましては、昨年東京で行われました国交省等意見交換がございましたので、そのときも発言させていただいておりますし、先般8月下旬に人口問題につきまして知事との協議の場がございました。県の総合戦略が発表されたわけでございますけれど、その計画を見ますとやはり島根県の東部分、今の尾道・松江線、また中間どころでは浜田・広島間があります。西部にないので、やはり岩国・益田間にそういった計画を立てていただきたいという要請はいたしましたところでございます。

今後の考え方とすれば、島根県土木協会が毎年国に対する要望をしております。その場で要望事項に取り上げていただくようにすることが必要ではなかろうかということと、益田市、岩国市の経済界の働きかけ、そして2市2町の経済界、行政が力を合わせながら継続して誘致活動を進めていく必要があるというように考えております。

もし、この考えが実現した暁には、議員の言われますように岩国・益田間、非常に時間的な距離が短くなりますし、その辺の工事までにいろんな経済的な効果があるというように思っておりますので、そういったことを続けていって実現に結びつける。これが、実現いたしますと、岩国市、益田市への通勤の便も楽になりますし、議員がおっしゃいますようないわゆる尾道、益田のような無料化ができればより格段に吉賀町の立地は上がるというように思っておりますし、企業等に対してもそれなりの働きかけをしても、吉賀町の立地条件というのは主張できるし、よろしいんじゃないかというように思っております。

現在、通勤者の状況をお話されましたけれど、ああして通勤される方が町外から外貨の獲得をされておられます。そういった意味で、その支援はしなきゃならないというように思っておりますけれど、こういった道路ができれば非常にそういった方も楽になるんじゃないかというように思っております。

今、岩国市、吉賀町、津和野町、益田市におきまして観光で、ピュアライン観光協議会というのが組織されて、今は細々ではございますけれどやっております。こういったものをしっかり生かしながら、また吉賀町にもああして中国道のインターチェンジがございます。横断道ができましたら、ジャンクションで結ぶ、そうすれば津和野町におきましてはやはり観光客、また企業等の立地は格段に上がるというように思っております。

岩国錦帯橋空港と萩石見空港の利用の拡大にも、今よりも格段な増加が期待できるのではなかろうかというように思っておりますし、また新たに考えられますのはああして全国で災害が起きております。そうした際、縦横の線がつながりますならば、やはり国における災害対策基地として吉賀町を取り上げていただければ東に西へ大きな災害があったときには対応できる。そういったことが考えられるというように思いますので、この岩国・益田間の高速道路実現のためには、やはりしっかり汗をかく必要があるのではなかろうかというように思っておりますので、頑張っていきたいというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 大変、町長、全然私も町民として町長の動きというのは今初めてお聞きしましたけれども、経済界との接点もやっておられるというようなことをお聞きしましたので、大変よかったかなというふうに思っております。また、中国縦貫道の開通までに私もちょうど二十歳、若いときでしたけれども齋藤一通さんですか、町長さんおられましたけれど、私が

青年団時代にお話したことがありますけれども、あの方も大変大きな夢を持っておられました。

もし、中国縦貫道が通れば深谷の橋に、今は橋がかかっているわけですが、あそこにダムをつくってあの深谷の川の水を吉賀町に引っ張って六日市の水の量をふやすと。で、工場誘致等もやるというような壮大な夢を持っておられましたけれども、最終的には前々で町長でございますけれども、開通は見ずにして亡くなられましたけれども、大きな夢を持っておったと思います。

中谷町長におきましてぜひとも第一歩を踏み出していただきまして、この横断道をぜひとも礎をつくっていただきたいというふうに思っておりますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、2番目の質問に入りたいと思います。

これは、先般6月の議会で町道の修理についてということで、町長あるいは建設課長のほうから返事をいただきましたけれども、その後におきまして町道の沢田線の舗装・修理について行ったわけですが、地元の方からよく見てもらえたんであろうかと。歩いてみてもらわんとよくわからんがというような相談がございました。それで、今回、どうしても二輪車とは特に危険であるということがございますので、再度検分を行っていただきたい。もし、行っているのであれば、その辺の状況をお話していただけたらと思いますので、よろしく願います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先般の件でございますけれど、先ほどの質問でございますけれど、ああして元齋藤一通町長につきましては御尽力されたということで、地元の有志の方々が募金されてインターチェンジのそばに顕彰碑が立って、銅像が立っておりますけれど、とてもそこまでするような人物ではありませんので、とにかく汗だけはかいていきたいというふうに思っております。

また、2点目の町道の修理でございますけれど、6月定例会で一般質問でされたことでございますけれど、私としてはまだまだもっと悪いところがあるんで全面的な舗装というのは、舗装の改修ということは難しいと。しかしながら、部分的に路面の陥没等につきましては、対処をするというようにお答えしたところでございますけれど、私も車でしか通っておりませんので、やはり歩いてでも二輪車ででも通ってみて確認する必要があるかとは思いますが、やはりそういった穴があいておったり陥没しておったりして、非常に住民の方々が困られる部分については、担当課で今先ほど議員おっしゃいました沢田線、また6月に言われました広石線、これは私もよく通っておりますけれど、やはり担当課のほうでしっかり調査していただきまして、やはり道路の補修を早目にやっておけば大きく傷まないということがありますので、早目に担当課のほうへ指示いたしまして、そういった補修は早急にするようにしたいというふうに思っております。

補修の予算が足りないようであれば、また12月でも後お願いするということで足りな

ければ足りない部分、先に使わせていただいとゆうようなことも考えながらでも対処していく必要があるかなとゆうことで、先ほど申し上げましたように全面補修とゆうのはなかなかちよつとほかにもございますので、順番をつけながら対応させていただきます。そういった細かい方針については、担当課のほうを指示して対処させていただきたいと思っています。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 大変ありがとうございます。修理につきましてもぜひとも早急な整備をお願いしたいと思います。

以上で、私の2点の質問を終わります。どうもありがとうございました。よろしくお願ひします。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、5番、中田議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） 引き続き、9番目の通告者、8番、藤升議員の発言を許します。8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

まず初めの質問は、マイナンバー制度は町民の利益につながるかということであります。

今月3日、改正マイナンバー法が可決・成立しました。マイナンバー法は、番号法ともいい、正式な名称は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律です。

これに基づくマイナンバー制度は、赤ちゃんからお年寄りまで、住民票のある人全員に原則一生変わらない番号がつき、その番号とその人のそれぞれの個人の情報が番号と一緒に管理されるものと理解しております。どのような個人情報がその対象になっているかと言いますと、個人番号カードに記載される住所、氏名、生年月日、性別だけでなく、税金に関連する部分で言いますと給料や家族の状況、保有する不動産やその評価額、そして改正されましたマイナンバー法で入ります預貯金の口座の情報があります。

医療、年金、福祉の分野では、特定健康診査情報、予防接種履歴、かかった医療機関や医療費の金額、感染力が強い病気での入院、年金の保険料や年金額、確定拠出年金の記録、介護保険の保険料やサービスの利用、身体者障がい者手帳の交付、また公営住宅等を借りた記録、生活保護に関する記録などございます。雇用の分野におきましても、雇用保険の失業給付、労災保険の給付などあり、子育て分野においては母子健康手帳の交付、児童手当の支給、また高校の就学支援金等もこのマイナンバーがつけられて管理をされ、ほかにもたくさんございます。

さらには、消費税増税が、10%へ増税が計画をされておりますが、それに伴い買い物の中身までこの番号でわかるようにしようとする動きもございます。このように、大変膨大な情報を国が一元的に集め、利用しようとするものがマイナンバー制度であると思います。一部の手続にお

いては、簡略化できるメリットもありますが、住基カード等の利用等を見ればそのメリットのまやかし等も感じるところであります。

この制度の流れですが、町民へはこの番号、マイナンバーをことしの10月5日現在の住民票の所在地に、町から家族単位に簡易書留でマイナンバーが書かれた通知カードと個人番号カードの申請書が送られます。個人番号カードを手にした人は、申請をすれば来年の1月以降に交付をされますが、これは強制的なものではございません。

一方、給与等を支払う事業者の皆さんは、全て個人番号関係事務実施者としてマイナンバー運用の義務を無償で負うこととなります。具体的には、アルバイトを含む全ての従業員と扶養家族のマイナンバーの提供を受け、厳格な本人確認を行い、日常的にそのナンバーを管理しなければなりません。ナンバーを管理する上においては、ほかの人に見られないようにするために、事務所のレイアウトの変更、鍵のかかる頑丈な金庫、これは保存するための金庫ですが、またマイナンバー対応のシュレッダー、パソコンを利用する場合はパソコンやサーバーへのウイルス感染や、不正侵入への対策とパソコン本体も持ち出せないようにしなければなりません。

そして、何よりもマイナンバーを扱う人に徹底して情報の流出が起らないよう教育、研修などを行い、管理意識を高めてもらわなければなりません。源泉徴収票や税務署、自治体に提出する書類にマイナンバーを記載しなければならなくなるので、対応が遅くならないようにすることは注意が必要であるというふうに考えております。

そこで、お聞きをいたしますが、マイナンバー導入のために必要となった経費、これは吉賀町の分でございますが、電算備品の購入、ソフトウェアの購入、外部システム利用の負担、番号カード関連事務交付金など、平成26年度決算と平成27年度予算において、財源ごとに金額は幾らかお示しをいただきたいと思っております。

さらに、これまで住基ネットを導入をし事務が行われておりますが、これらの導入からこれまでに住基ネットのために必要となって経費について幾らかかっているか、住基カードの発行枚数、住基ネットを利用し交付された住民票との交付枚数は幾らかをお聞きをしたいと思っております。ただし、町村合併以前の分については、その詳細については求めるものではございません。

マイナンバーが導入されれば、他人に知られたくない情報を知られたり、悪用される危険性が指摘をされています。先ほども述べましたが、人を雇用する事業者にはマイナンバーに対応する機器、ソフトなどにかかる経費、これは帝国データバンク等で平均して109万円とも言われておりますが、それだけでなく個人情報漏えいしないよう常に注意が必要となり、責任を課せられることとなります。

町にとりましても、導入後システムの改修、機器の更新、その他負担金など多額の経費も必要とするものであります。このマイナンバー制度は国においては決められておりますが、町民の利

益に本当につながるというふうに町長は考えるか、その点についてまずお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 藤升議員のマイナンバー制度は、町民の利益につながるかということでございますけれど、この制度と今やっております安保健制につきましては、なかなか国民の理解が進んでいないということでございますけれど、先ほど議員がおっしゃいましたように法律が可決したということで、これにつきましては先ほど申し上げましたような住基カードと違いまして、法律で定められておりますので私どもとすればためになるのかならないのかということでごなしに、やらざるを得ない状況にあるということでございます。

このために、必要となった経費についてでございますけれど、平成26年度の決算ではシステム開発費が409万9,000円、ソフトウェアの購入費が285万2,000円で、合計695万1,000円、そのうち国庫補助金が620万7,000円でございますので、これを差し引きますと74万4,000円が吉賀町の負担となっております。

平成27年度予算が、システム開発費が1,896万3,000円、備品購入費が415万5,000円、ソフトウェアの購入費が1,307万9,000円、外部システム利用負担金が441万7,000円、番号カード関連事務交付金が230万1,000円がかかりますので、合計で4,291万5,000円でございます。国庫補助金が1,667万1,000円でございますので、差し引き2,624万4,000円が町の負担ということになっております。

続きまして、住基ネットの導入からこれまでの必要になった経費、カードの発行枚数、交付枚数についての御質問でございますけれど、住基ネットは平成14年度に導入されておまして、導入経費は把握できないところでございます。これは問わないということでございますのでお許しをいただきまして、平成25年度に機器更新を行っております。システム開発費が177万1,000円、賃貸料が11万8,000円、備品購入費が279万8,000円、合計で468万7,000円を必要としておるところでございます。

毎年の経費といたしましては、機器の保守と負担金で約30万円が必要でございます。住基ネットのソフトウェアの購入費と回線使用料につきましては、今は必要はないということでございますので、以上の金額でございます。

住基カードの発行枚数につきましては159枚で、転出、有効期限切れ等を除いた運用中のものにつきまして119枚で、住基ネットを利用して交付された住民票は平成18年度から平成26年度まで、9年間で60枚となっております。

マイナンバー制度につきましては、添付書類の削減や行政手続の簡素化によりまして、住民サービスの向上につながると言われてはおるところでございます。安全確保につきましては、マイナンバーが利用できるのは社会保障、税、災害対策の3分野に限られております。それ以

外の情報収集は法律で禁止されておるといところでございます。

各行政機関が管理するそれぞれの個人情報についても、それを集約した一元管理をするのではなくて、それぞれの行政機関が保有し、他の機関の個人情報が必要となった場合には制度が利用できるという3分野に限って情報の照会、提供を行う分散管理の方法をとることとしております。

仮に、マイナンバーが他人に知られても、全ての情報が漏えいするということとはございません。また、各機関が持っております自分のところの個人情報の確認や情報がどこまでやりとりされるのかは、その履歴確認、行政サービスのお知らせ等を見ることができるシステムを導入されているということでございます。

議員が御指摘されましたように、民間企業におきましては保険や税への対応のためにシステム変更経費が個人情報保護への対応、強化など負担が増大するというように思われております。町におきましても、今後の制度改正等によりシステム改修費や老朽化による機器の更新等の経費が発生することが予想され、町の負担がふえることとなります。

この制度は、法律に基づいて全国一斉に行うものでございまして、吉賀町としては制度の導入の有無について選択肢はございません。先ほど申し上げたとおりでございます。国のスケジュールに従って進めていかなければならない。この制度によりまして、民間におきましてはどうしてもセキュリティ関係でITの需要がふえたということで、けさの新聞によりましても技術者が不足しておるといようなことが出ておりましたけれど、そういったところでいわゆる経済的にはある程度の活性化が行われたのかなというふうに思っております。

また、このマイナンバー制度でございますけど、町民の利益につながるのかということでございますけれど、直接は私はつながらないんじゃないだろうかというふうに思っておりますけれど、やはり申告等いろんな分野でやはり使い方によってはある程度は利益というより、利便は向上するんじゃないだろうかというふうに思っておりますけど、やはり行政を効率化して国民の利便性を高めるということでございますけれど、公平公正な社会を実現する社会基盤であるということ、やはり納税のいわゆる公正さといったものをやはり図っていかなきゃならないということがございますので、私どもとすれば町民の利益につながるというように理解して事務を進める以外にはございませんので、御理解をいただけたらというふうに思っているところでございます。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 丁寧にお答えをいただきました。今、御答弁された中身でいきますと、国が決めてきているのでということで、そのとおりでありまして、住基ネットの関係でもこれまでずっと入らないように頑張ってきたところも入らざるを得なくなっていったというような状況もございます。そういう点では、本当自治体としては対応に苦慮する分であるというふうには私は理解をしております。

ただ、今御答弁がありました自分の情報はどこに使われたのかという見るシステムが導入はされておりますが、一方で例えば警察の公安とかいう部分については、その中に入っていないというような問題もございますし、全部がとられるわけではないといいますが、自分が知られたくない情報を見られるというのはやっぱり非常に問題がある制度であるというふうに私は理解しております。

先ほども御答弁がありました町の持ち出し、これが2カ年度で約3,300万円ほどございます。さらに出ていくということになりますと、住基カードと同じように負担は町が持ち出しをし、その例えば今でも通常、日常的に免許証とかそれと健康保険証とかを持ち歩く人が非常に多い、となれば別にこの個人番号カードはなくても身分証明ができる状態にある。そういう中では、通常、この行政との関係の中で必要なものではないというふうに思いますが、一方でこの国レベルで導入にかかわっている経費等を見ますと、この2年間で2,000億を超える費用がかかっております。

これは、ニュース等で新国立競技場等の問題が出ておりましたが、あれでも2,520億円ですか、それを1,550億円にするというようなこともございますが、ああいう大きなものに、それ以上の匹敵をするIT企業にとっては非常にある意味おいしい事業になって導入をされているというふうに私は感じておりますし、お金のある方々が国内での預貯金ではなくて、海外へのお金を持っていっておりますから、そういう部分まで補足するシステムではないということで、本当に弱いものいじめでないかと私はつくづく感じている制度であります。

そういう点でいきますと、これから事務を担われるところでは非常に大変かとは思いますが、いろんなよそからの情報をとろうとすることだけでなく、今までの情報の流出の経路を探ってみますと、例えば派遣相手にデータを管理するために来た職員が情報を盗む、また最近では堺市ですか、職員の方が情報を流出させるというような事例もありますし、よそからのハッカー攻撃と本当に日々進化する中で、大量の情報が狙われる条件をさらに高めている制度であります。そういう点でいきますと、非常に大変だとは思いますが、この点についての危機感を持って可能な対策、町としてこれ以上情報が管理されないような方向というのを出すということについて、町長はどのようにお考えかお聞きをします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員がおっしゃいますようにいろいろな考え方がとありますが、問題意識というのはあるかというように思っております。そして犯罪者が大半、やはり幼い子どもをいわゆる誘拐したり、そういったようなことをやっておられる方、そういったものがまた再犯を起こす場合は、やはり国によってはチップを埋め込んで、どこにどこで生活しておるんかということまでやっておる国もあるようですけれど、そういったものはやはり私は必要じゃなかろうかと

いうように思っております。

ああして、国が進めるいわゆるシステムでございますけれど、導入時には補助金がありながら、更新等ではがたっただけない部分があるんで地方とすれば大変な部分があるんで、こういうことを申し上げたらどうなのかという気がいたしますけれど、やはり国がやるのであれば国が全て機種、またはソフトを配布すればもっと安く済むんじゃないかという、いわゆるそういった企業と国がぐるといったら悪いんですけど、お互い何しておるのかなという気がしない面もないこともないわけでございますけれど、なかなかそれじゃ独自でどうこうということはなかなか難しいんじゃないかというように思っています。

また、情報の流出ということでございますけれど、これにつきましてもああして先ほど申し上げましたように、ITの技術者が足りないぐらいそういった仕事がふえておるということで、議員がおっしゃいましたように企業名を上げたら申しわけないですけど、ベネッセあたりは派遣の職員が情報を持ち出したいという。ただ、持ち出すだけでなしにああしたようなハッカーというのが今の厚生労働省の年金情報が漏れたということで、私のところにも年金証書を書きかえて送ってまいりました。私の情報じゃあどこまで漏れたんかという不安があるのはあるんですけど、やはりそういったものを町村でそれじゃどこまで対応できるかということでございます。

やはり、定められた以外に町村としてどれだけいわゆる情報流出に対処できるのかというようなことは、それなりに検討はしていく必要があるというように思っておりますけれど、現在どのような手だてがあつてどういうことをいたしますというような御返事はできませんので、御理解いただけたらというように思っています。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、次の質問に移ります。

教育長にお尋ねをする分でございますが、よりよい学びに向けた学校環境のあり方及び支援方策の策定についてお聞きをいたします。

教育長は吉賀町活力ある学校づくり検討委員会に出席をされ、議論の流れをずっと見てこられました。

昨日の4番議員の質問におきまして、この活力ある学校づくり検討委員会の報告書というのが10月9日の最終の検討委員会の後、出されるということでございました。

これを受けて、教育委員会は来年3月にはよりよい学びに向けた学校環境のあり方及び支援方策を策定をするということでございましたので、その中の件についてお聞きをするものであります。検討委員会では蔵木中学校のように全校で15人という小規模校で学力のことは多く発言もございましたが、一定人数の中で生徒同士が励まし合い、学び合うことは人格の形成にとってどう影響を持つかという点での議論がなかったように見えたのですが、どのように捉えられたで

しょうか。教育委員会に場面が移された後、専門家の意見を聞く機会は設けられるか、この点についてお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） それでは、よりよい学びに向けた学校環境のあり方、及び支援方策の策定、これはいずれも仮称でございますけども、その御質問にお答えをいたします。御案内のように、現在7回目の検討委員会が開催をされています。

御質問の、一定人数の中で生徒同士の励まし合いや学び合いが人格形成にとってどういう影響を持つのかの議論についてということでございますが、議題の中では掲げられてはいなかったというふうに思います。ただし、今4地区でPTAの方を中心に地区懇談会をやりました。そのPTAと、それから検討委員の中での意見交換の中で、やはり数多く出た意見が御案内のとおりでございます。

学校や学級が大規模であっても、小規模であってもそれぞれメリットとデメリットがあるんだということ、とりわけ吉賀町においては小中学校が小規模校であるということで、多い人数の中での競争意識の醸成も必要であるという意見も確かに出されました。それに対して、意見交換の中では学校は同級生という横の関係ではあるけれども、社会に出たときには年代の異なる関係、要するに縦の関係での仕事や生活をしていかなくちやならないということなので、横の関係ばかりではなくて縦の関係も必要になってくると、こういう意見交換もなされております。

この月の9月28日に七日市地区でPTAの方とこの意見交換を行います。これによって5地区全ての小学校、中学校区においての意見交換が終了するというところでございます。

次に、検討委員会による報告書の提出後の件でございますが、もちろんおっしゃるように教育委員会で学校教育の、学校環境のあり方あるいは支援方策の策定を行ってまいりますけれども、現時点においては専門家の意見聴取については決定しておりません。教育委員の皆さんの御意見をお聞きして進めてまいるとそういうふうに思っています。

しかし、当初からこの学校づくり検討委員会を設置した際に、報告書の提出時には検討委員会の委員と教育委員による意見交換会の開催については決定をしておりますので、提出後に双方で開催をしていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 実際に子どもたちが学校でどういう行動をとっているかという点で一例を紹介しますと、大人数のところであれば休み時間、みんなでだだだっとなって、ほんである意味自由に遊びを体験をしていくふうになりますが、片ややっぱり少人数のとこというのはなかなかそれができなくて、一つの休み時間やから、じゃあんたがリードして何かやってというような決まりごとが一つないとそれができない、そういうような状況も町内の学校ではございます。

そういう点からも、先ほどのやっぱり人数との関係、それについてはこれから社会に出ていくということで御答弁の中にありましたが、であればなおさらのこと自発的にどんどん自分でつくっていくという一つの体験にもなると、私は自分からどんどんやっていくという、好き勝手にやるという意味ではございませんが、そういうことをやっていく、その中で楽しさをしっかりと体感をし、大人になっていくということが非常に成長の上では重要であるというふうに考えておりますので、ぜひとも先ほどのより幅広い段階での議論がされることを期待をしたいわけですが、その点いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。今の集団の中で生徒が生活をするということ、デメリット面を考えたときにやはり自己主張をするということあるいは他者、ほかの人に対する尊重をしていくという経験ができないということ、それから最大はコミュニケーションのすることが不得手になるというようなことが、やはり集団ということの中では考えられることだと思っております。それは、私もそういうふうに思っていますし、ましてそれがゆえに今、学校間における学校環境プロジェクトをやっております。

集団の中での社会性、個人自己、個人としての社会性を見つけてもらうということで、それが必要だから今、教育委員会も一つの施策としてやっていることでございますので、その辺につきましては議員と同じ考え方を持っています。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 現状の取り組みについてはそのとおりだと思いますが、教育委員会の中で議論をするときにさらに深めていただきたいという要望をし、次の質問に移りたいんですが、もう一点ちょっと忘れまして。

先ほど、この吉賀町活力ある学校づくり検討委員会の報告が実際は当初は8月という予定が10月になったという中で、教育委員会での議論への影響、この点について期間が短いという部分ではあります。短い期間の中で十分な議論が可能であるかという点で、既にこの検討委員会の資料等も教育委員会の事務局のほうで作成をされ、さまざまな準備もしてこられておりますので、大きな影響はないかと存じますが、その点についてのみお聞きをいたします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。

提出後の教育委員会の作業日程の話だと思いますが、おっしゃいますように全ての検討委員会の議事録につきましては、毎月の教育委員会の定例会で報告をしております。そして、最近では素案というもの、案というものが、今のこの検討委員会の報告書の案というのが少しずつ出てき

ておりますので、その辺につきましても全て教育委員さんにお配りをしております。

したがって、会議の流れあるいは会議の方向性、こういったことについては承知をしていただいておりますので、今後の日程には変化はない、影響はないというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 失礼しました。それでは、次の質問に移ります。

七日市小学校改築全般の総括を教育委員会で行うよう求める質問を、教育委員長に行います。

多くの批判を浴びました七日市小学校改築の第1期工事は、地下構造を取り入れ、背の高い屋根を配置した回廊と段差の多い木造の校舎となり、この七日市小学校の改築工事の現地、水が入った後ですが、現地説明会にも出られ発言もされて、委員長が発言をされておられます。そういう点で当時のメンバーの中で唯一、今も教育委員として務めておられますのでお聞きをするわけですが、第1期工事の問題を指摘し、関係者の意見を尊重した第2期工事完了を見た現段階において、教育に関係する先ほどの意見もございしますが、社会教育の面でも多くの課題を抱えておりますが、そういう中ではありますが、改めて七日市小学校改築にかかる全般の教訓を含めた総括を教育委員会として行うことを求めるわけでありますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 花崎教育委員長。

○教育委員長（花崎 訓恵君） 藤升議員の七日市小学校改築全般総括についてお答えいたします。

七日市小学校は1期工事完成した時点から、教職員、保護者から建物に対する指摘がありました。そのことについて、教育委員会が対応する前に半地下の職員室が浸水ということになりました。その後、教育委員会内で合意形成を持って改築するべきであるという反省を踏まえ、先生方、保護者の方、地域の方、教育委員会事務局として建築委員会を立ち上げ、2期工事を普通教室にしていく話し合いを毎月行い、ことしの7月に完成にいたしました。

この間、生徒の皆様、先生方、保護者の方、地域住民の方には大変な御迷惑をおかけいたしました。教育委員会としては、この件の総括はしてはおりませんが、2期工事が無事完成してできたことを踏まえ、今後の教育委員会の建築のみならず、新たな事業のためにも総括するかどうかは委員会で協議していきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） 教育委員会が協議をされるということでもあります。

先日も運動会がありました。行って見て非常に整った感じで改めて、子どもたちも思いっきりグラウンドに出て、気持ちよく遊んでいるという状況もございします。そういうようやく完成を見たという点では非常にいいんですが、やっぱり1期目の工事の、本当に2期工事のような状態で進められなかった。以前にもこの議会の場で言いましたが、柿木で中学校をやるときは、やっぱ

り関係者の方の話を聞き、またプロポーザル方式をとって進めてきた。そういう点が活かされなく1期工事が行われたという点もございますので、改めて教育委員会として総括をし、それを町全体のものとするということは大事なことであるというふうに私は理解を、そういうふうに考えておりますので、積極的にそういう前向きに総括をするよう進めていただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 花崎教育委員長。

○教育委員長（花崎 訓恵君） 私も藤升議員と同じように思っております。今後、活力ある検討委員会の報告を受けるにあたりまして、合意形成を持った住民の十分意見を聞いて歩くよう教育委員会の中でも協議していきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 8番、藤升議員。

○議員（8番 藤升 正夫君） それでは、これで質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、9番目の通告者、8番、藤升議員の質問が終わりました。

————— . ————— . —————

○議長（安永 友行君） 本日の日程はこれで終了いたしましたので、本日はこれで散会といたします。御苦勞でございました。

午前11時25分散会

—————